

かながわ教育大綱

～ 神奈川県教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 ～

＜策定の趣旨＞

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、神奈川県教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、知事が策定するものです。

1 「いのち」を大切にすることを育む教育の推進

- 「いのち」や他者との関わりを大切にすることを育む「いのちの授業」に取り組むとともに、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を、学校だけでなく、家庭や地域にも広げていきます。また、児童・生徒の安全・安心を守るための取組を地域や関係機関と連携して推進します。
- 子どもたち一人ひとりの人権を尊重するとともに、心を大切にすることを推進します。また、デジタル技術の活用などにより、いじめの未然防止、早期発見・解決を図り、暴力行為、不登校など課題を抱えた児童・生徒への支援などの対応を強化します。
- 自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳教育の充実などに取り組み、他者を尊重し、多様性を認め合う心を育みます。
- 将来の進学や就職、結婚、出産、子育て等のライフイベントについて考える機会を提供し、子どもたちが、夢や希望を持って自分自身の明るい未来の設計図を描き、いのち輝く豊かな人生をデザインする力を養います。

2 生きる力を育み、学び高め合う学校教育の推進

- 子どもたちの生きる力を育むため、笑いあふれる教室づくりなどを進め、確かな学力の向上を図ります。また、シチズンシップ教育の充実やキャリア教育の推進などに取り組み、新たな価値を生み出す豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手を育成します。
- 子どもたちの健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むため、遊び・運動の奨励、児童・生徒の健康・体力づくりを推進するとともに、食育の普及啓発を図ることなどにより、子どもの未病対策を進めます。また、運動・文化部活動の適切な運営に取り組むとともに、活性化を図ります。
- 国際バカロレア認定校における取組をはじめ、県立高校生等の外国語による実践的コミュニケーション能力の向上を図るとともに、現代から過去に遡って学ぶ「逆さま歴史教育」などを取り入れた歴史教育の充実などにより、自国の歴史や伝統・文化についてより深い理解力を身に付けたグローバル人材の育成を図ります。

- 子どもたちがSDGs（持続可能な開発目標）を自分事として捉えることができるよう、ESD（持続可能な開発のための教育）を推進します。
- 児童・生徒の情報活用能力を育成するため、ICTを基盤とした先進的なテクノロジーなどを活用して効果的な授業やプログラミングに関する学習を積極的に行うなど、情報化に対応した人材育成に取り組みます。
- 支援教育の理念のもと、すべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことをめざして、小学校段階から高校段階まで連続したインクルーシブ教育を全県で展開し、「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けた取組を推進します。併せて、教育現場において障がい者が働きやすい職場づくりに努めるとともに、障がい者雇用の推進に取り組みます。
- 県立特別支援学校において、自立と社会参加に向けた教育を進めます。また、医療的ケアが必要な児童・生徒の支援体制の充実を図り、さらに、地域の小・中学校における医療的ケアを含めた支援を必要とする児童・生徒に向けて、特別支援学校のセンター的機能による取組を進めます。

3 豊かな学びを支える教育環境づくり

- 教育の質の向上を図るため、意欲と指導力のある教職員の確保・育成に取り組みます。また、教育DXに対応するなど、教員の指導力向上のための取組を行います。
- 魅力あふれる公立学校づくりを進めるため、小中一貫教育の導入促進、生徒や社会のニーズを踏まえた県立高校の学科改編、生徒数や地域バランスに配慮した県立高校の再編・統合などに取り組みます。また、中学校夜間学級の円滑な運営に向けた関係市町村との調整やフリースクール等と連携した不登校の児童・生徒に対する居場所づくり、児童・生徒の入院時の教育保障など多様な学びを支援します。さらに、私立高校の活性化の促進に取り組みます。
- 教育施設の老朽化対策を進めるとともに、コロナ禍をふまえたリアルとデジタルを融合した授業づくりに取り組むなど教育DXを推進し、安全・安心で質の高い教育環境を整備します。また、現場の声もふまえ、教員の業務の見直しや外部人材の活用など、教員の働き方改革を推進し、教員が児童・生徒に向き合う時間を確保できる環境づくりに取り組みます。
- 学習活動において、地域の方や企業、NPOなど多様な主体と連携し、学校教育を支援する取組を進めます。
- 子ども目線に立った教育環境の整備を進めるとともに、子どもの意見表明の機会を確保するなど子どもの主体性を育む取組を進めます。

4 子ども・子育て、家庭教育への支援

- 待機児童ゼロをめざすなど、市町村と連携して、子育て家庭のニーズに応じた幼児期の教育・保育環境の充実を図るとともに、小学生の放課後対策の充実などにより、子ども・子育てを社会全体で支援する取組を進めます。また、子ども食堂等を活用した子どもの居場所づくりに積極的に取り組むとともに、児童虐待の防止を図るため、児童相談所、市町村、学校、警察など関係機関や地域と連携して、子どもや家庭の支援に取り組みます。
- 地域や企業、NPOなど多様な主体と連携し、社会全体で家庭教育を支援する取組を進めます。
- ヤングケアラーや子どもの貧困、外国につながるのある家庭など、子どもたちを取り巻く様々な課題に対する理解を促進するとともに、子どもたち一人ひとりの家庭環境に応じた支援を行い、すべての子どもが質の高い教育を受けることができ、等しく健やかに成長できる環境の整備を図ります。

5 様々な学びを通じた地域の教育力の向上

- 人生100歳時代に向け、地域の教育力の向上と活力あるコミュニティづくりを進めるため、シニアの知識や経験も活用して、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の取組を進めます。
- 学校を地域の核として、地域の学習、社会参加や貢献の機会の充実などを図り、様々な人々が交流する笑いあふれるコミュニティの実現をめざし、地域の絆を強めていきます。
- 図書館・博物館など社会教育施設の魅力向上を図るとともに、生涯にわたる学びの機会の充実や、文化遺産の保存・活用などに総合的に取り組めます。
- 外国籍県民等が地域社会の一員として、必要な日本語能力を身に付けられるよう、地域の実情に応じた日本語教育や支援などに取り組めます。

6 文化・芸術やスポーツ活動など人生100歳時代の生涯学習社会における人づくりへの支援

- 明日のかながわを担う子ども・若者の豊かな心を育成し、個性と能力を伸ばすとともに、文化芸術活動の充実を図るために、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出すマグカル（マグネット・カルチャー）の取組を展開し、新しい文化の創造と発信に努めます。
- 年齢や障がいなどにかかわらず、人生100歳時代に向けて、子どもから大人までのあらゆる人の文化芸術の鑑賞や参加の機会を増やす取組を進めます。

- 県内各地の伝統的な文化芸術が、その価値を認められ、コミュニティの中で確実に引き継がれていくよう、継承者の育成支援などに取り組み、文化芸術を通じた子どもたちの豊かな心の育成を図ります。
- すべての人が自分の運動機能等に応じて楽しみながらスポーツをする、観る、支える「かながわパラスポーツ」の普及に取り組みます。
- スポーツ医・科学の知見を活用して、スポーツによる未病の改善の取組を推進します。
- 誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活ができる生涯スポーツ社会の実現をめざして、スポーツのさらなる普及推進や、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実など、スポーツ活動を広げる環境づくりを一層推進します。

令和6年3月28日